

第 2 回

姫路市新美化センター整備推進委員会

令和 6 年 1 2 月 1 7 日(火) 15時～

第 2 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（１）新美化センター整備事業について

（２）地域との意見交換の状況等について

4 閉会

3 - (1) 事業スケジュールについて

想定スケジュール（R6.11現在）

			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本計画策定	計画											
	実施											
土壌汚染対策調査	計画											
	実施											
解体工事	発注準備	計画										
		実施										
	発注～契約	計画										
		実施										
	設計施工	計画										
		実施										
生活環境影響調査	計画											
	実施											
施設整備	発注準備	計画										
		実施										
	発注～契約	計画										
		実施										
	設計施工	計画										
		実施										

ア 整備事業

- ・基本計画策定業務委託 委託期間：令和7年8月まで
- ・地歴調査業務委託 委託期間：令和6年9月完了
- ・土壌汚染調査業務委託 委託期間：令和7年3月まで
- ・解体工事発注支援業務委託 委託期間：令和7年2月まで
- ・生活環境影響調査業務委託 委託期間：令和8年3月まで

イ 基本計画検討委員会

- 第1回検討委員会：令和6年7月29日
 - ・委員委嘱、諮問、基本計画（案）審議、部会の設置
- 第1回技術専門部会：令和6年8月1日
 - ・基本計画（案）審議、メーカーヒアリング（案）
- 第2回検討委員会：令和6年9月2日
 - ・現地視察（旧南部美化センター、ほか）
- 第2回技術専門部会：令和6年10月30日（非公開）
 - ・基本計画（案）審議
- 第3回検討委員会：令和6年11月18日
 - ・技術専門部会中間報告、基本計画（案）審議
- 第3回技術専門部会：令和6年12月（予定・非公開）
- 第4回検討委員会：令和7年1月28日（予定）

ウ 地域連絡調整会議

- 第1回：令和6年8月10日
 - ・付帯施設、地域活性化施策、地域環境対策について
- 第2回：令和6年11月9日
 - ・付帯施設、地域活性化施策、地域環境対策について
- 第3回：令和6年11月30日
 - ・現地意見交換（旧南部美化センター・夢前川河口緑道・津田公園）

エ 局内連絡調整会議

- 第1回：令和6年2月1日
- 第2回：令和6年3月27日
- 第3回：令和6年5月27日
- 第4回：令和6年7月22日
- 第5回：令和6年10月7日

オ 庁内整備推進委員会

- 第1回：令和6年8月16日
- 第2回：令和6年12月17日

・排ガス

項目	ばいじん (g/N m ³)	塩化水素 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	窒素酸化物 (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	ダイオキシン類 (ng-TEQ/N m ³)	水銀(μg/N m ³)
排出基準	0.04	430	(※1)	250	30	0.1	30
エコパークあぼし (自主基準値)	0.01	10	10	50	30	0.05	—
新美化センター（案）	0.01	10	10	50	30	0.05	30

※1 硫黄酸化物の排出基準は、地域や排出口（煙突）の高さなどにより異なる

・騒音

項目	法基準	自主基準
エコパークあぼし	第4種区域	第4種区域
新美化センター（案）	規制なし	第4種区域

・振動

項目	法基準	自主基準
エコパークあぼし	第2種区域	第2種区域
新美化センター（案）	規制なし	第2種区域

・悪臭

項目	法基準	自主基準
エコパークあぼし	順応地域	一般地域
新美化センター（案）	順応地域	一般地域

・排水

下水道排出基準

・処理残渣

フェニックス受入基準

計画ごみ処理量

○計画ごみ処理量

可燃ごみ	1 3 2, 9 3 5 t/年	ごみ排出量R14目標値
災害ごみ	1 5 9 t/年	
プラ複合	2, 2 9 0 t/年	
破碎残渣	7, 8 6 7 t/年	
合 計	1 4 3, 2 5 1 t/年	
製品プラ回収量	1, 0 3 2 t/年	
計画ごみ処理量	1 4 2, 2 1 9 t/年	(姫路市全体)
エコパーク処理量	9 4, 2 9 0 t/年	H29~R3平均搬入量
新美化センター処理量	4 7, 9 2 9 t/年	
	≒ 4 8, 0 0 0 t/年	

施設規模

○施設規模【現行基準】

計画年間日平均処理量	131.5t/日 (= 48,000/365)
実稼働率	76.7% (= (365 - 年間停止日数(85)) /365)
調整稼働率	0.96 (故障・一次停止・能力低下による係数)
災害廃棄物	+10%以内
施設規模	計画年間日平均処理量÷実稼働率÷調整稼働率×1.1
	= 131.5 / 76.7% /0.96 ×1.1
	≒ <u>196 t/日</u>

(参考) 施設規模【新基準】

計画年間日平均処理量	131.5t/日 (= 48,000/365)
実稼働率	79.4% (= (365 - 年間停止日数(75)) /365)
調整稼働率	(実稼働率に含む)
災害廃棄物	+10%以内
施設規模	計画年間日平均処理量÷実稼働率×1.1
	= 131.5 / 79.4% ×1.1
	≒ <u>182 t/日</u>

3- (1) 循環型社会形成推進交付金交付要綱の改正等について

○循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（令和6年3月29日環境省通知）

交付対象となる一般廃棄物焼却施設の整備規模の算定について、**令和10年度以降に新たに着工する事業から**下記のとおり取り扱う

・施設規模について

（計画1人1日平均排出量×計画収集人口+計画直接搬入量）÷**実稼働率(79.4% = (365-年間停止日数75)/365)**

→ <従前> 76.7%(年間停止日数85日)×調整稼働率0.96

○一般廃棄物焼却施設の整備に際し単位処理能力当たりの交付対象経費上限額(建設トン単価上限値)の設定による施設規模の適正化について（令和6年3月29日環境省通知）

・建設トン単価上限値の設定について

施設規模ごとの一般廃棄物焼却施設における交付対象経費上限額

施設規模	交付対象経費上限額	施設規模	交付対象経費上限額
100t/日以上 150t/日未満	107百万円/(t/日)	200t/日以上 250t/日未満	88百万円/(t/日)
150t/日以上 200t/日未満	95百万円/(t/日)	250t/日以上 300t/日未満	82百万円/(t/日)

○令和10年度以降に新たに着工する一般廃棄物焼却施設の整備に係る規模の算定基礎となる計画1人1日平均排出量について（令和6年9月5日環境省通知）

・計画1人1日平均排出量の上限値について

令和2年度の実績に対して16%減じた数値と580gとを比較して大きい方の数値を上限値として設定する

$$780g \text{ (姫路市の令和2年度の実績)} \times 84\% = \underline{655.2g} > 580g$$

※生活系ごみ処理有料化（可燃ごみ処理の有料化）を実施済又は実施予定（施設の稼働までに有料化が見込まれる場合に限る）の場合は、上限値を適用しない

処理方式	推奨するごみ処理方式の回答数 (複数回答あり)
焼却方式（ストーカ式）	8
メタンガス化方式+焼却方式（ストーカ式）	2
焼却方式（流動床式）	1
焼却+灰溶融方式	1
ガス化溶融方式（シャフト炉式）	1
ガス化溶融方式（流動床式）	0
ガス化溶融方式（キルン式）	0
ガス化改質方式（シャフト炉式）	0
ごみ固形燃料化方式	0
炭化処理方式	0
亜臨界水処理方式	0
ごみ堆肥化方式	0
ごみ飼料化方式	0
その他（ ）	0

※ ごみ処理方式の詳細については検討委員会資料参照

⇒ 推奨のあった5方式について、整備基本方針に沿って比較検討を行い、処理方式を決定する

整備基本方針		配点	
1. 安心・安全で安定的に処理が可能な施設	①事故やトラブル等を未然に防ぐ安全性の高い施設	6	18
		3	
	②ごみ量やごみ質に柔軟に対応できる施設	3	
	③災害が発生した際にも安定してごみ処理ができる施設	3	
2. 循環型社会・脱炭素社会の形成に寄与する施設	④処理方式別の市場動向	3	18
	①焼却処理で発生する熱エネルギーを積極的に有効活用	6	
	②省資源・省エネルギー化に努める	3	
	③カーボンニュートラルに貢献する施設	6	
3. 周辺環境に配慮した施設	④処理による資源物創出	3	18
	①有害物質の排出抑制に努め、周辺環境に与える影響を低減	3	
		3	
		3	
	②周辺の自然環境や景観と調和した施設	3	
4. 地域住民に親しまれ、地域に貢献する施設	③最終処分量の低減	3	9
	①まちづくりの核となる施設	3	
	②情報公開と市民参画により信頼される施設	3	
	③施設見学や環境学習等を通じて、環境学習の拠点となる施設	3	
5. 洗練された無駄のない施設	①安全性と環境に配慮した最新の設備を備えつつ、建設費及び運営・維持管理費を低減できる費用対効果に優れた施設	6	15
		6	
	②本市の実質負担率	3	

3 - (1) 余熱利用の可能性について

発電 4200kW	場内利用 1143kW	プラント施設・管理棟 ほか		
	場外利用 3057kW	電力会社への売電	○売電収入	×売電単価が買電単価と比べて安い
		自己託送による公共施設等での利用	○電力使用量の削減 ○再生可能エネルギーの活用	×託送費用が必要
		自営線による公共施設等での利用	○電力使用量の削減 ○再生可能エネルギーの活用 ○託送費用、再エネ賦課金不要	×自営線の維持管理が必要 ×接続点やバックアップにかかる調整が必要
		新電力による発電事業	○電気の地産地消による地域の低炭素化	×地域新電力会社の設立が必要
温水・蒸気	場内利用	給湯・暖房・洗車 等		
	場外利用	製造ライン・冷暖房 等	周辺の事業者に対して、熱・蒸気等の利用の可能性についてアンケートを実施	

※ 焼却炉の点検等による稼働停止時に電気・熱の供給ができなくなるなど課題あり

3 - (2) 第2回地域連絡調整会議での主な意見について

新美化センター付帯施設（新美化センター敷地内で施設と一体で運用される施設）	
主な意見	・ 非常時はごみ発電等を利用した指定避難所（収容人数500人程度）で、平時は地域住民が優先的に利用できる大研修室の整備を希望 ・ 集客施設は国道250号の渋滞を誘発するので必要ないのではないか ・ 発電・熱利用など特性を生かした施設はできないか
新美化センター関連整備事業（搬入道路など新美化センター整備と関連して実施する事業）	
主な意見	・ 搬入路の整備は必要（夢前川河口緑道を道路として整備、幹第12号線 今在家交差点南側の車線拡幅、飾磨339号線・飾磨335号線の拡幅）
地域活性化施策（受け入れた地区に対し、地域課題の解決、環境改善、活性化に資する施設整備や施策の実施）	
主な意見	・ 津田公園（東側）の再整備を希望 ⇒ 全天候型グラウンド（兼一時避難所）、交流拠点施設、グランドゴルフ
地域環境整備事業（生活環境に一定の影響を与える周辺地域に対し、補助の上乗せなどにより地域課題の解消を目的として行う施策）	
主な意見	・ 農区倉庫の改修費補助、防犯カメラの維持管理費補助を希望 ・ 公民館の改修費用が大きな負担になっている ・ 新美化センター運営前から対応してほしい

第3回地域連絡調整会議資料 参照

3 - (2) 第3回地域連絡調整会議（現地意見交換）での意見について

新美化センター建設予定地		
主な意見	・働きやすい工場に ・現地への道は課題	・災害ゴミ、粗大ごみの一時置場は必要と考える ・結構狭く感じた。場内での設備設置は無理と感じた
夢前川河口緑道・今在家排水路（飾磨339号線・飾磨335号線）		
主な意見	・緑道の拡張検討 ・河川を整備して河川道の検討 ・クリーク北の道の拡幅 ・浜国と南北道路の交差点が狭いのが気になる ・クリークの道の拡幅は賛成 ・夢前川沿いは高架にした方がいい ・緑道を第2搬入路として大改修すべし ・堤防道路（土手）の高低差の改善 ・道路は2本必要 ・南北通行量はそれほど多くないような気がする	・排水ポンプ場から日鉄構内道路間を高架にすれば設置可能ではないか ・夢前川土手沿いの拡幅、土手下の利便道路、クリーク東西道路の拡幅 ・クリークを渡る橋の老朽化、その橋しか通らない環境を解消できるか ・河口緑道の幅を広げることでトラックがいっぱい通るが、250号に出るところで混雑しそう ・難点あることは理解するも、それを超えてなす価値を有するものと理解する ・クリーク張り出しは不安ながら臨海道以前に完成してしまえばよいと考える ・土手を下げる方がよいようだが、法律の縛りがあるようで ・送電線の地中化工事有。クリーク拡幅なら時期（臨海道路とのタイミング） ・クリーク周辺の拡幅は大変そう。河口緑道の方が作りやすいか
津田公園		
主な意見	・総合球技場の方向でお願いします ・木が多すぎ ・テニスコートの設置 ・林は不要と思う ・防災拠点を含めた設備の設置をお願いしたい ・スポーツ施設としてのリニューアルがよい ・木がうっそうとして防犯上よくない現状	・新たなふれあいセンターを作り、室内スポーツ、防災避難所、集会所として利用 ・体育館（防災時避難所）が必要である ・公園整備課のノウハウを集めて、近年のニーズに合った再整備案を提示してほしい ・防災センターを中心に町民の安らぐ公園としていただきたい ・水尾川沿の桜のみ残して、その中の樹木を伐採しては ・電気設備の充実 ・立派な公園楽しみです
その他		
主な意見	・今日の見学に基づいて全体会議を開催してはどうか ・いろいろお考えいただきありがとうございます	・机上の議論のみであったので、今回の現地調査で理解が深まった ・百聞は一見に如かず。ありがとうございました

新美化センター付帯施設（新美化センター敷地内で施設と一体で運用される施設）

- ・ 指定避難所機能を持った大空間の研修室を整備することについて
- ・ 余剰空間の利用について

新美化センター関連整備事業（搬入道路など新美化センター整備と関連して実施する事業）

- ・ 夢前河口緑道の道路整備について
- ・ 幹12号線の拡幅について
- ・ 飾磨339号線、飾磨335号線の拡幅について

地域活性化施策（受け入れた地区に対し、地域課題の解決、環境改善、活性化に資する施設や施策）

- ・ 津田公園（東側）の再整備について

地域環境整備事業（生活環境に一定の影響を与える周辺地域に対し、補助の上乗せなどにより地域課題の解消を目的として行う施策）

- ・ 自治会に対する既存補助への上乗せ、新規補助など地域要望に対応できる制度について